

一宮市教組発0809号
2008年11月25日

一宮市教育委員会
教育長 馬場 康雄 様

一宮市教職員労働組合
執行委員長 水谷忠二

申し入れ書

日頃より一宮の教育発展のために尽力されていることに敬意を表します。
つきましては、新指導要領・移行措置の関係で来年度から授業時間が増えることについて、文科省の4/3通達及び労働安全衛生法等の法に沿って、児童の負担を軽減するとともに教職員の時間外労働を削減する方向で誠意をもって取り組まれるよう申し入れます。

言 己

1、現状で、時間外勤務が平均して1日3時間前後ある違法状態をそのまま放置しておいて、移行措置だからといってさらに授業持ち時間を増やすことは、教職員をさらに過重で過酷な労働環境に追い込むものであります。さらなる加重負担を強いることは、教育の質を低下させるものですし、教職員の健康を損なうものです。授業時間を増やすことを持ち出す以上、教職員の勤務時間ないに授業以外の仕事をする時間をどう確保して、今の時間外勤務を減らすのかを同時に提案していただきたい。

- ①出張による負担を減らすこと。
 - ア、出張を思い切って精選すること。FAX・メールによる連絡ですむよう改善・削除すること。
 - イ、出張の参加人数を減らすこと。
 - ウ、各種研究会や会合で、未だ1日日程のものは半日日程にすること。
 - エ、2・3年目研修は校内研修中心に切り替え、出張による研修をなくすこと。校長・教頭・教務主任がリーダーとなって日常の中で行うこと。
 - オ、2・3年目研修のビデオ撮りはやめること。
 - カ、各種指定研究制度の廃止すること。当面人数を半分にすること。

- ②学校訪問を改善すること。
 - ア、他地区で始まっているように隔年実施とすること。（帳簿関係のみの学校訪問）
 - イ、公開研究授業への他校からの参観を強制しないこと。参観（出張）は本人の希望のみとすること。

- ③校内の仕組み・労働環境を改善するよう学校長を指導すること。
 - ア、いろいろな雑務や会議をカットすること。
 - イ、廊下等の掲示物を簡潔にすること。
 - ウ、施設改善を教職員に押しつけないこと。

エ、学期末の成績処理の時間を今まで以上に確保すること。
オ、学校現場に何を減らしたいかアンケートをとり「減らしたいもの一覧表」（案）をつくり、順次削減・軽減していくこと。

- ④通知表を改善すること。
 - ア、所見もパソコンで記入することを認めること。
 - イ、パソコン処理しやすい通知表に変えること。

- ⑤各種選手権大会の縮小、廃止、社会体育への移行を今こそ実施すること。
 - ア、小学校の体育的部活動は早急に削減・廃止すること。

2、移行措置による授業時間増をしても、児童・生徒・教職員の負担が増えないようにすること。児童・生徒にとっては現在でも目一杯の授業時間である。そういう中でさらに授業時間を増やすということは児童・生徒の集中力が低下して授業にならない。さらには学校嫌いの児童・生徒を生み出してしまう。そのようにならないため、移行措置による授業時間増をしても、児童・生徒・教職員の負担が増えないようにすること。

- ①現状をよく把握した移行措置を行うよう以下の点について各学校長を指導すること。
 - ア、現在でも指導要領の標準時数よりも授業時間が多い学校がある。現在の授業時数をきちんと把握した上で計画すること。
 - イ、スキルタイム・読書タイムなど現在行っている学力向上対策の時間を授業時間としてカウントすること。カウントしない場合は廃止すること。
 - ウ、特別活動・学校行事等で行ってきていることで、道徳的要素を持ったものは道徳としてカウントすること。
 - エ、小学校1年生が6時限目を行うようなことは絶対にないよう校長会とともに工夫すること。各学校任せにしないこと。
 - オ、保護者へは、すでに行ってきた学力向上対策や授業時間増を具体的に説明し、理解と納得のための努力をすること。

- ②校内のきまりやシステム等の改善も含めた措置を行うよう各学校長を指導すること。
 - ア、週予定を検討し、今までの活動を見直し思い切って縮小・削減する。
 - イ、時間がかかる一斉下校をなくすこと。
 - ウ、朝タイムの時間を短くすること。

3、教師の持ち時間数が増えないよう講師の増員をすること。

4、今年的人事院勧告では「1日15分ずつ勤務時間を減らす。」ことを打ち出している。その流れに逆行しないよう移行措置に対処すること。

5、市教委は本来労働基準監督署としての役割と責任が法的にあるので、各校長・各学校任せにしないで、長時間過密労働解消のために責任を果たすこと。